

平成22年度第2回協働事業評価会

平成22年11月11日午後1時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

(NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン・高齢者サービス課担当職員着席)

※NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンの発言については「アラジン」と表記します。

久塚座長 定刻になりましたので第2回協働事業評価会を始めます。本日、定足数に足りています。

最初、事務局のほうから、実施方法について説明をさせていただきます。

では、事務局、よろしく。

事務局 今日関口委員はお休みです。それで、本日の議題ですが、まず評価の実施方法について、先に簡単に説明させていただきたいと思います。

それから、次に今年度実施2年目の2事業のヒアリングを行います。ヒアリングするのは、まず初めが事業名「ほっと安心地域ひろば」、次に「思春期の子育て支援事業」になります。

それから、3番目として評価書の取りまとめということで、前回ヒアリングを行っていただきました3事業の評価書の支援会議としての評価点を幾つにするかというのを決めていただくようになります。

それから、時間がありましたらこちらに入りたいのですけれども、(4)として協働事業評価書様式の改正案についてというのを提案させていただきたいと考えております。

配付資料の説明も先にしてしまってもよろしいですか。

久塚座長 はい。

事務局 本日配付していますが、まず資料1が協働事業評価書のメモをしていただくための記入用のシートになっております。資料1が①、ほっと安心地域ひろばと、②思春期の子育て支援事業と両方つづってございます。

それから、資料2が協働事業評価書様式改正案、それから1枚のもので参考資料、協働

事業の評価にあたっての主な着眼点。それから、22年度協働事業提案審査報告書の12ページから14ページと、16ページの修正案というのも配らせていただいております。

それから、チラシ類で、まず11月5日号の『広報しんじゅく』、高次脳機能障害者の支援セミナーのご案内です。それから、次が『こころの健康だより No.99』というのをお配りしてあるのですが、この中の6ページに今ストローク会と協働事業を行っております「働く人のメンタルヘルス事業」についてストローク会の森松さんが書いた文章が出ておりますので参考にお配りさせていただきます。

それから、NPO活動支援講座というのをやっております、それで今度11月25日に外国人との接し方講座をします、そのご案内のチラシです。

あと、最後にNPOネットワーク協議会の主催事業で、市民とNPOの交流サロン、日本ケアフィットサービス協会の活動の紹介を行いますので、もしお時間がございましたらご参加ください。

それから、事前に配付させていただいた資料が2種類ございます。まず、本日ヒアリングを行います事業の自己点検シート、相互検証シート、それから協定書と契約書をつづつたものをお配りさせていただきます。

それから、もう一つが前回ヒアリングを行いました3事業について、評価書をまとめたシートを事前に配付させていただきました。この事前配付資料のほうを本日お持ちになっていない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

では、続いて議題の(1)のところ、評価の実施についてということで、ヒアリングの進め方について説明をさせていただきます。まず初めにヒアリングを行います提案団体から事業の概要及び実施状況について5分程度で説明をしていただきます。その後、もし補足がございましたら事業課のほうからお願いします。それから、支援会議の委員のほうは、事業課及び提案団体に対しての質疑を行います。その際に、参考資料でお配りしました評価にあたっての主な着眼点のほうをご参照ください。それから、質疑の中には、委員から団体及び事業課へのアドバイスやコメントがありましたら必要に応じて入れてください。

それから、ヒアリングの時間は30分間。その後、委員と事業課、団体の3者による意見交換の時間を25分とっておりますので、1事業につき55分お時間をとっております。

それから、本日3時間と長い会議ですので、2事業のヒアリング、意見交換が終わりましたら、その時点で10分程度お休みの時間をとらせていただきます。その後、本日ヒアリングを行いました2事業について委員の間の共通認識を高めるための意見交換会の時間

を設けたいと考えております。ヒアリングの議事録を新宿区ホームページで公開する予定となっておりますので、ご発言の際にはお名前のほうをお願いいたします。

以上になります。

久塚座長 では、早速ですけれども、事業名「ほっと安心地域ひろば」についてのヒアリングをさせていただきたいと思います。今、事務局から説明がありましたけれども、提案団体のほうから約5分間で説明をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

座ったままで結構です。

アラジン NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン事務局におります鶴飼と申します。隣が七野と申します。この事業を担当させていただいていますのでよろしく申し上げます。

お手元に相互検証シートというのがあると思うのですが、この事業の柱として三つ大きく分けまして、一つは地域ひろばの開催です。今はほっと安心ひろばと言って、「ほっと安心カフェ」と呼んでいます。そのひろばの開催。それから、高齢者等への個別支援の実施。さらに言えばこの事業にかかわる人材の育成ということで、昨年の1年目から携わってまいりました。

1年目は7月からほっと安心カフェを開催させていただきまして、これは14号棟の集会室になりますが、主なターゲットというところを書いています。14・15号棟の住民の方です。特に戸山団地の住民の方という限定はしていませんので、周辺の方にもおいでいただくという前提でカフェ自体は開いておりますが、14・15号棟の方を主なターゲットとして取り組んでまいりました。昨年度合計18回、延べ約870名の方においでいただいております。

それから、個別支援の実施ということから言いますと、14号棟・15号棟の全世帯を個別に訪問させていただきまして、その中で少し気になる方の支援を行うということで進めてまいりました。

それから、区民のボランティアの方の力が非常に大きいということで、研修を3日間させていただきまして、現在16名から17名の方に実働していただいています。去年1年間やらせていただきまして、若干の成果と幾つかの課題というのが見えてきました。成果ということから言いますと、この場が地域の住民の方にとって、あそこに行けば何とかという安心感、それから気楽に参加できる、あるいは住民同士の方のつながりができる、そういう場になりつつあるというのが一つです。

それから、二つ目としては自治会、あるいは住民の方、それから関係機関、そういうところとの信頼関係が構築できたということがあります。

それから、三つ目としては、住民の中から自分たちで何か自主的に活動しようという機運が少しずつ出てまいりました。今年度になります、趣味の団体で14、15号棟の中に友遊会という団体ができたというようなことが言えると思います。

それから、四つ目は区民の方のボランティアの力が非常に大きかったというところで、区民の方のお力を活用できた。こういう成果があったのかなというふうに去年の時点ではそう感じております。

それから、課題としては、やはり参加できない方がまだいらっしゃって、そういう方にとしたら参加していただけるのかということと、個別訪問したことによってそれぞれの方の状況がだんだんわかってきましたので、そういう方を有益な社会資源にどうやってつなげていったらいいのかということ。

それから、これが一番大きいと思いますが、こういう場をいつまでも区内で私どもがやっていたらいいわけでも多分ないだろうと思いますので、住民の方にこういう場を少しずつシフトしていかないといけないので、その辺をどうやって取り組んでいただくか、こういう課題が1年やったことによって明らかになったということが言えると思います。

今年度につきましてはそれらの成果、あるいは課題を踏まえまして、基本的には三つの柱はそのまま継続して行うということで、少しずつ中身を変えていきたいということで取り組んでまいりました。

一つは14・15号棟の隣に16・17号棟というのがあるのですが、そちらもやはり14・15号棟と同じようにほかの都営団地から移ってこられた方がほとんどということで、なかなかコミュニティ、あるいは住民同士のつながりができていないというところもあります。

また、少し自治会がまだ新しいのできちんと機能していないというところがあって、そちらの集会室をお借りして、従来の2回にプラスして1回、毎月第1土曜日に実施したいということで進めております。土曜日というのは去年やった中で、実際にお勤めをされている方もいらっしゃって、出たいのだけど平日の開催だから出られないというご意見も多々いただいていますので、その辺を意識してやる。あるいは小さいお子さんにもおいでいただけるかなということで土曜日開催を実施するという形で進めています。

住民同士がお互いに意識したり、あるいはカフェに参加が難しい方に私どもが実際に訪

問してお連れする、あるいはお話をするというに少し力を入れながら今年度は進めてまいりたいというふうに思っております。

久塚座長 ちょっと時間の関係がありますので。

アラジン 16・17号棟も個別に訪問させていただきます。ということで、今年度も基本的には去年のやり方を踏襲しながら進めてまいるということです。

以上になります。

久塚座長 申しわけありませんでした。福祉部高齢者サービス課から補足などありましたら簡単をお願いします。

事業課 今の鵜飼さんからの説明の繰り返しになるかもしれませんが、今年度新たに土曜日で、新しいコミュニティができづらかった棟のほうで始めたというのが一つ。

久塚座長 16・17号棟ですね。

事業課 そうですね、一つの特徴で、この開催に当たって、私どもとNPOさんと協力しながら、役割を分担しながら自治会さんに働きかけていったということは、大変よくできたのかなというふうに思います。

その働きかけを通じて、その住民の方たちのこういう場があったらいいなという思いにつなげていけたことは大きかったかなというふうに思います。今後土曜日の開催の内容について十分に団体さんと詰めていきたいと。十分にニーズがくみ上げられているかというところで、また検証が必要だと思っております。

以上です。

久塚座長 ありがとうございます。では、質問を各委員からしてもらいます。どなたからでも結構です。では、伊藤さん。

伊藤委員 質問させていただきます。2年目に入っているわけなのですが、1年目から2年目に移るときに、先ほども言われたのですが、課題についていろいろお話しされたと思うのです。一つの課題としては、参加したくてもできなかった人がいる。その21年度の活動において、一番改善していかなきゃならなかったというところは、21年度の活動からの反省で何だったのでしょうか。

アラジン 21年度はどちらかというとカフェを開くという、こういう場を常にオープンにしておくというのが第一の課題だったのです。それを常に毎月で2回やらせていただきました。そういう中でおいでになっている方、あるいはおいでになれない方がどういう状況であるかというのがだんだんわかってきて、少なくともカフェに出てきていただける

方は非常にどちらかという元気な方というか、そういう意識をお持ちの方なのですけれども、実際に個別訪問をしてお話を聞いたりなんかしますと、出たいのだけど出られない。例えば体のぐあいが悪くて出られない。そういう方に少しでもカフェの場に出るか、出ないかは別にしても、やはり外とのつながりをつけてもらいたいなというのが一番感じたことで、そういうことを少し今年度はやっていきたいなというふうに考えています。

伊藤委員 それで具体策はどのようなことをやられるのでしょうか。

アラジン 具体的には現在カフェの日にスタッフ、ボランティアスタッフさんも含めて専門職と一緒に個別訪問したときにちょっと気になる方、あるいは出たいのだけど出られないというような方に個別に訪問しています。出られる体調のときには来ていただくということをしているのが一つと、あと特に男性がなかなか出てこられないというか、あまり出たくないという人が多いので、実は14・15号棟は毎月1回団地の清掃をしています。その清掃に私どもも出させていただいて、その中で男性の方といろいろお話をする中でお誘いするというのと、あるいは男性が好きそうな囲碁とか将棋ですとか、それからパソコンとか、そういうのを持ち込みながら少しずつワーキングをしていっているというような形です。

伊藤委員 はい、ありがとうございます。

久塚座長 ほかにありますか。

野口委員 14・15号棟で自主的な団体、友遊会ができたということですが、何人ぐらいの規模でどういうふうな活動ですか。

アラジン 実はこれは去年の12月に、14・15号棟の役員の方たちとお話をさせていただいて、こういう場ができてよかったということだけではなくて、やはり将来的に自治会ができるような形にしていきたいと思いますというお話をさせていただいたのです。特にこの会長さんはやはりこういう場が必要だ、あるいは自分たちでやりたいというお気持ち genuinely 強い方なので、まず一番来ていただくにはやっぱり趣味だろうということで趣味の会をつくったらいかがでしょうかという話をさせてもらって、今は手芸、マーじゃん、囲碁、将棋、カラオケ、この五つをやられているところです。

マーじゃん、囲碁、将棋は毎週日曜日、お話によりますと大体10人前後。それから、手芸は毎月第3日曜日といったような形なのですが、これは20人ぐらいというふうにお聞きしています。

少しずつそういうことをやることによって、ああ、そういう何かやっているねというこ

とが皆さんにわかっていただければ、ちょっと顔を出してみようかということになると思うので、継続するのが重要だねということで会長さんも取り組んでいただいていますし、まずスタートしてみようというところから入りました。

野口委員 そのカフェのほうにも実際に住んでいる方が運営に参加しておられるのですか。

アラジン とりたててお願いしているわけではないのですが、住民の方から、私手伝うよと言っただけの方が何人か出てきていただいています。

久塚座長 ほかにございませんか。はい、どうぞ。

村山委員 まず、21年度のカフェのメニューで、血圧を測ったとかやっていたけれども、それ以外にどのようなメニューがあったのかと、それから22年度に向けてどのようなメニューをふやしたのか、工夫したのか。

アラジン カフェをスタートするに当たって二つ決めました。一つは、去年は第3木曜日に看護師、あるいは保健師の方に来ていただいて血圧測定、健康相談。第1のほうは当初は特に何も予定はしていなかった。ただ、住民の方からこういうことをやってほしいとか要望がありましたので、9月から例えば昔戸山団地の周辺がこういうところだったとか、その歴史的な説明を前の町会長の方に来ていただいたとか、あるいはちょうど12月の頭が「奇術の日」という、マジックの日というのがありまして、奇術協会にお願いして来ていただいたとか、あるいは骨粗鬆症の關係の骨密度測定をしていただくとか、あるいはできるだけ地域の住民の方に参加してほしいなということもあって探していたのです、住民の中でいろんなことができる方を。その中でたまたまギターを弾ける方がいらっしまったので、その方においていただいてギターを弾いてもらう、そういうことをしました。

今年は、特に皆さんからのご要望が強かった体操をしたいということ、それから先ほども言いましたが、新宿区以外の区から移って来られている方が多いので、新宿区はどういうサービスがあるのかよくわからないというお話もありましたので、高齢者総合相談センターや社会福祉協議会にお願いしまして、新宿区の高齢者向けというか、おいでになった方にこんなサービスがありますよというお話をさせていただいたり、健康体操をしたりという形で実施しています。

村山委員 それから二つ目、高齢者サービス課さんのほうですけど、2年目に当たってNPOさんに何か注文した事項というのはありますか。

事業課 特に注文したということはないのですが、逆にNPOさんのほうで先ほどの課

題として、カフェでこの方は心配だなというような方を見出したときに、高齢者総合相談センターが毎回カフェのときに伺っているのですが、高齢者総合相談センターの具体的な動きにつながりづらいというところがありました。高齢者総合相談センターの管理者と、相談員に集まってもらいまして、NPOさんのこのほっと安心カフェでの役割、あと高齢者総合相談センターの役割、区の役割というのをそれぞれ確認し、それで風通しがよくできるような工夫をしました。

その上で、NPOさんにこれから遠慮なくそういったご心配な方を見つけたときにはどうぞ一報くださいということで、高齢者総合相談センターにすぐにつないでいただくようにしました。

村山委員 もう一ついいですか。

久塚座長 はい。

村山委員 最後です。個別訪問のきっかけはどのようにしてつかんでいるのですか。ただ御用聞きというわけにもいきませんので。

アラジン 最初、去年7月にオープンしましたので、その前に今度こういうのがオープンしますというチラシをつくりまして、要するにカフェにお誘いするような、PRを兼ねて全戸を訪問させていただいた。

今回も16号棟で8月からやりますということでチラシをつくって全戸訪問させていただいた。一応PRという形で回らせていただいたのですが、実際はちょっと気になる方を見つけないという後ろに意図があるのですけれども、表向きはPRだと。やはり新宿区と一緒にやっていますということで行きますと、住民の方も安心されるから扉を開いていただいたりということもできました。そういう形です。

久塚座長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

竹内委員 二つほど。一つは、先ほどちょっと話題にはなっているのですが、アンケートを見させていただいたところ、やっぱり参加したことがないという方が67.5%ぐらいで非常に多いので、的確につかまれていると思うのですけれども、その中でどうも健康にすぐれないという方が40%ぐらいいらっしゃるということで、声かけをしていることもあるのですが、もう一つ住宅が新しいこともあるのでしょうかけれども、入居して1年位の方が非常に多くて、あと先ほどもちょっとお話しに出ましたが、前に住んでいたところが新宿区以外という方が98.3%と非常に他区からの方が多いのですが、それに対して先ほど幾つかそういった状況にあるのでこういう対策はしているというようなお話があ



ったのですが、ほかで同じようなサービスをやられていますけれども、集合住宅というところに関して何か特別な思いみたいなものがあるのでしょうか。

アラジン 戸山団地で今やっている事業とほかのところの違いということでしょうか。

竹内委員 ええ。

久塚座長 同じ戸山団地でも新しく来られた方がたくさんいる棟ということですか。

竹内委員 いや、そうではなくて、ほかの地域でやっている事業、港区は多分違った形態でやられていると思うのですけど。

アラジン 基本的には集まる場をつくることで、実はほかの区でも私どもやらせていただいて、そういう基本的な場をつくることをメインにやっているのですけれども、そこでやることというのは少なくとも私たちの経験から行くとそんなには変わっていないです。

ただ、ほかのところでやっていて、やりたいなと思っているのは食事会ですね。それはやっぱりほかのところでやられていることもあるし、我々も食事の重要性というか、そういうのを認識していますので、それはやりたいなと思っていたのですが、衛生面の問題で今回は無理だということ。ただ、イベント的にやってみたいというのは、今その辺は検討中です。

竹内委員 二つ目の質問は、たまたま今お話が出たのですが、相互検証シートで食事について意見がまとまらなくて今回はできなかったというお話があったのですが、そのものに対しては理解しているし、総合的には認識はあっているというお話だったのですが、それに関しては動けていないということなのですね。

事業課 区側で衛生面での検討をきちんとしてからということまでストップをかけさせていただきました。アラジンさんからのご提案の趣旨としては、食事を提供すること自体が目的なのではなくて、同じ場で皆さんで食事を食べながらそこにコミュニケーションが生まれるということと、その準備の段階で住民の方にかかわっていただくことで、自分たちでやった気持ちというのが生まれるというようなところで、その趣旨については大変いいことだなと思いました。しかし、実施しているところが団地の集会室でございまして、そこには十分な厨房設備等もございませんので、本当に単純に仕出し弁当を持ってきていただいてというところではちょっと味気ないというところで、なかなか折り合いがつかなかったということがあります。

ただ、先ほど鶴飼さんがおっしゃいましたように、定例的にやるのは難しいかもしれないけれども、イベントのような形でそういった場を設けることによって、住民の方の中で

私たちも自分たちの力でこういうことをやりたいなという思いが生まれてくださればありがたいなと。今後ちゃんと衛生面も問題なくほっと安心カフェの事業の中で提供できる形態というものについて協議していきたいと思っています。

以上です。

竹内委員 もう一つ質問したいのですが、アラジンさんはほかでそういうことをやられているわけですよね、例えば港区とか。

アラジン はい。

竹内委員 そういうときというのは、そういう衛生面とかそういうところはどんな形になっているのでしょうか。

アラジン あくまでも自治会が主体でやりましょうという形になっているのです。だから、事業の中でやるというよりも、場は事業の場なのですが、そこで食事をするのはあくまで自治会が食事会をやりませんかという呼びかけをしていただいて、そこでやっているという形なのです。

今、戸山団地の場合、まだそこまで自治会自体がきちんと発展していないというか、そういうところもありまして、今の段階ではまだ難しいかなという話です。

竹内委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 ですから、団体のほうが何でもかんでもやってしまうのではなくて、そういうことをやりたいのでという人たちに、その場所に来ていただいたりして、企画力をつけてというようなことをねらっているわけですよね。

アラジン そうです。そこでたとえば、成功体験みたいなのをしていただければ、それが自信になって、自分たちでもできるねということから自主的な活動なり団体に移していくような、ということもあって、ちょっと住民の方を巻き込みながらやりたいなという感じですか。

久塚座長 カフェと食事、その他いろいろなところにつなぐということを含めてそれ以外に、いろいろなところで、日本全国探せばあるようなことだと思うのですが、それをつなぐような形で自治会を組織化するようなことで、イベントものとかそういうのではなくて、何か今はアイデアだけけどというようなことがおありですか。やってみたいという、それを起爆剤として自治会がこう発展しそうだという。特にないですか。

アラジン 結構難しい話で、自治会の中でもいろいろご意見があったり、なかなかそれを一つにまとめるというのは、今の会長さんなんかも苦労されている。それを一つ取り壊

すのはやはり何かイベントを仕掛けて、それで皆さんを巻き込みながらやっていくのが一つの手かなとは思っています。

できれば一度、やりたいなと思っていることはあるのですけれども、こんな感じではないかなという検討は今しています。

久塚座長 そうですね。ということは地域の、団地の中でいろんなお考えの方がおられるし、自治会の中もいろんな考え方の人がいるので、統合させるというか、その地域で一緒に生活をしているという形のまとまりができるようなチャンスを考えてみるということですよ。

アラジン そうです、はい。

久塚座長 ほかにご意見は。はい、宇都木さん。

宇都木委員 目的にあります高齢者及び介護者の孤立を防ぐ地域における相互の支え合いを広げていくことにどの程度近づいたのかということが問題ですよ。2年間やったから終わりというのではあまり意味がない。目的に近づいていかないと意味がない。その方法をずっと探しているのですが、ボランティアが16～17名参加するようになったというのは、つまりそういう活動を支援する人たちを養成して、その人たちがそれだけ参加できるようになったというのは一つの前進ですよ。

今聞いていると、どうもまだ自主的にその地域の人たちだけでカフェをやったり、あるいは支え合い、助け合いをやったりというところまでは発展していないようだ。その芽はできつつあるようだけど、まだそこまで発展していないようだというふうには受けとめられるのですが、それでいいのですか。

アラジン 今現在はそうです。

宇都木委員 そうですか。

アラジン はい。それを少しでも前進させるようにしたいとは思っていますが、住民の方の中からも、例えば先ほどの友遊会の中では自主的に活動されている方もいらっしゃる。できればそういう方を巻き込みながら前に進んでいきたいなというふうには思っています。

宇都木委員 それで、事業課の自己点検シートによりますと、最後のほうに、協働で取り組んだことによる効果のところのコメントで、上から2行目、「住民同士のきずなを深め住民活動を活性化することに寄与できたものと思われる」とありますね。これで行くと、目的にかなり近づいたというふうに僕は思える、この評価はね。

事業課 はい。

宇都木委員 だから、そうするとこういう評価ができたとすれば、さて、それでは2年終わった後に行政としてはどんなことを考えて、その成果が反映されて、目的のところに繋がっていくのかという展望を描いてもらわないと、こういう評価をした以上は。

事業課 ええ。

宇都木委員 2年で終わりました、はい、ご苦労様でしたでは困るのです、お金を使っているのだから。そこはちょっと聞かせてください。

事業課 来年度の事業について、この場でお話しするのはなかなか厳しいものがありますが、委員がおっしゃるとおりこの協働事業は2年で終わりというふうには考えておりません。どういう形になるかはわかりませんが、このほっと安心カフェの取り組みを通じて住民の方に生まれた力というのをさらに高めていく取り組みを来年度以降続けていきたいと思っています。

私どもが書きました自己点検シートのコメントというのは、若干甘目のコメントだったかもしれませんが、ただ実際アラジンさんが例示してくださいましたように、友遊会さんという動きが生まれたことですか、あと住民同士のつながりということでは、今まで本当に顔さえ知らなかった方がそのカフェに集うことによって知り合いになって、あの方がいるから楽しみだから行こうというようなことになってきました。ほかの地域から引っ越しをしてきた、お友達がいなかった方、前の地域ではこういうカフェなんかなかったから今とても楽しい、毎回木曜日が楽しみだというようなことをおっしゃってくださっています。

そういう方たちのためにも、そういう場を冒頭にアラジンさんおっしゃいましたように、外からの力でやるのではなくて、住民たちの力でできるような動きにつなげていく。そこを後方支援をしていくということが、またこれから継続してやっていく上での課題だと思っています。以上です。

宇都木委員 それはわかりました。それはそれでいいのですが、やるとなるとそう簡単じゃないのですよね。

事業課 そうですね。

宇都木委員 あなたがそこで所長さんでやるわけじゃないのだから。そうすると、その住民主体になる、でやってもらうリーダーが今のところはまだ見つからないわけですよね。その友遊会というのは、これは趣味の会だから、それに何か責任を押しつけられて、

もっと何かあんたやりなさいと言ったら解散するかもしれない。それで、外で今いろいろな民間でやっているカフェというのは、こういう集会所でもどこでもいいのですが、そこを中心に担う人たちを育てることをやるわけですね。

事業課 ええ、そうですね。

宇都木委員 それが今やっていることなのですね。そこで何人かが中心になって、高齢者の居場所づくりというのだけど。その人たちがその地域のカフェを毎日開いたり、1週間に3回開いたりしてやっているわけですね。今、全国にかなり広がっています。だから、そういうものにつなげる2年間の活動の検証が行われて、これが改善できれば、問題解決できるねという展望をつかんでもらいたいわけです。この2年目で。

事業課 ええ、2年目でですね。

宇都木委員 それが私たちの期待なのです。それがまた協働事業の意味なのですね。だから、その意味ではNPOが経験をたくさん持っているのだから、アラジンさんのノウハウを全部住民の人たちに享受してもらおうようなことを考えてもらうといいのだろうと思うので、残りの期間、少しそのことをせっかく皆さん、ここまで評価したのだから、実になるようにしっかりしていただければいいなというふうに思うのです。

それから、アラジンさんのほうは、この2年過ぎた後の展望を描かなければいけませんね、せっかくやったのだから。そこのところと、それで得たノウハウを次のところにどう新宿区の中に拡大していくのかという、そこのところは何か考えていますか。

アラジン 実は、去年1年終わった段階で報告書というのをつくらせていただきました。これはどちらかというところこの1年やったこと、こういうことをやりましたという振り返りみたいなこと。今年は2年目ですから、それを踏まえてどういうことがカフェをやるのに重要だろうというポイントを少し整理したいというふうに思っています。

それをそのまま例えばほかのところを持って行ってできるかという、必ずしもみんな状況が違うのでそれは無理かもわかりませんが、何かそういうふうな指針になるようなものを自分たちも含めて整備したいというふうには考えています。

久塚座長 これから先は各委員からの質問に加えてですけれども意見交換も同時にやっていきたいと思っておりますので、少し時間が過ぎてしまいましたが、それぞれの委員の方は質問だけじゃなくて、こういうふうにしたらどうかとか、意見交換がありましたらご自由にどうぞ。

竹内委員 よろしいですか。自己点検シートの最後、行政のほうです。先ほどもちよっ

とお話があったのですが、高齢者総合相談センターと多少つながりができたということ。この文章面では「ゆるやかなネットワークづくりを行えた」と書いてあるのですが、この辺について来年、再来年に向けてゆるやかなネットワークづくりというのをどのように考えておられるのか。強固なネットワークづくりにするのか、ゆるやかなままなのか。

事業課 そこで「ゆるやかな」という表現を使わせていただいたのは、やはりカフェに参加される方、またそのカフェがありますよということで個別訪問をさせていただく方が、がちがちに見守られているなという感じを受けないことが大切かと思うのです。

16号棟で開催するとき、個別訪問のときに戸塚の高齢者総合相談センターの職員と一緒に回っていただきました。そこにお住まいの高齢者の方の生活課題の発見の機会として、高齢者総合相談センターとしてはきちんとかかわりが必要な方については、きちんとしたかかわりを持って今後その方とつながっていくことになるわけですが、この事業を通じてのネットワークというところでは、何か拘束感や閉塞感のない形のネットワークがよろしいかと思ひまして「ゆるやかな」という表現を使わせていただきました。

竹内委員 ああ、そういう意味ですか。

久塚座長 プラスの意味ですね。よく使われます。

事業課 ゆるいという意味ではないのです。

久塚座長 ほかに。

伊藤委員 今14・15号棟、16・17号棟でやられているのですけれども、その集会室を使うときに、先ほど14・15号棟の集会室でやってもほかの号棟から来てもよろしいというお話があったのですが、実態としてはどうなのですか。結構ほかの棟の方も来られるのですか。もし来られるのであればいいのですけど。それとそのほかに戸山団地の中で各号棟にできていくとすると本当に毎日来られる元気な人が行って、常にいろいろな人と知り合える機会がふえるわけだけれども、それをまだまだ拡大していくというのも思っていらっしゃるのですか。

アラジン 去年14・15号棟でやった中で、先ほど870名弱というお話をさせていただきましたが、そのうち14・15号棟の方は300名弱。ですから、500名ぐらいの方がほかの号棟、あるいはほかの地区からおいでになったということです。

最初皆さんにお話しするときも、このカフェは戸山団地の方だけではありませんと。周辺の方にも来ていただいて、お互いの交流を深めていただければありがたいというお話をさせていただきましたし、結果的にはちょっと高齢の方が多いのですけど、お子さん連れ

の方が時々お見えになったり、そういういわゆる世代間交流というのですか、そういうものも仕掛けていきたいなと思って、今年の夏は夏休み子ども広場というのをやってみたのですが、大学生のボランティアの方に来ていただいて、小学生の宿題を見てもらうとか、それほど多くの方にはご利用いただけなかったのですが、やはりお子さんが見えると、ちょっと皆さん元気になるとかそういうところがあって、だから別にここはこういう人のためのものだよという縛りは一切つけていません。

伊藤委員 団地以外の方からも結構来られているなという理解でよろしいのですか。

アラジン はい。

事業課 後段の今後広げていくということですが、今年度についてはとりあえずそんなに手を広げずにこの月3回の開催で行く予定です。ただ、やはり今ご質問いただきましたように、やはり遠い棟の方、特に通りを挟んで坂もあって行きたくないという方など遠くて行けないというお声も実際にはございますので、そういったニーズもつかみながら今後の展望につなげていきたいと思っています。

伊藤委員 もう一つだけ、これは提言と言えそうですが、今言ったようにアラジンさんがやっている中で、そういう団地などのところで、こういう自治会を活発にさせるというのかな、そういうノウハウを今得ているわけですよね。結局、それが新宿区の中で高層の団地といいますか、そういうところはまだ他にあるわけですよね。そこにこれがうまくいくと、進めていかなきゃならないのは新宿区の仕事になると思うのだけれども、そういう質問をある程度今前提として質問したのですよ。

それができるとすると、かなりすばらしい新宿区の高齢者というか、福祉に対する行政の業務というのをおかしいですけども見方、やり方、行動になっていくと思う。

事業課 そうですね。本当に地域の力の生かし方というか、本当に住民の方たちが戸山団地でいうと外部からの取り上げられ方によって、住民の方たちが自分たちは無力だと思いき込んでしまっているというようなところを解いていくことも含めてかかわっていく必要があるのだらうと思っています。

ほかにも委員がおっしゃるとおり新宿区内には高齢化の進んだ集合住宅がございまして、そのほかの地域で展開していくということについても、区の今後の方向性としては持っていかなければいけないなというふうに思っております。

ただ、本当に昨年度、今年度の2年間でアラジンさんと一緒にこの事業を通じて学んだノウハウというところが、ほかの地域でも通用するものになっていくかどうかということ

ろの検証はこれからです。ただ、私が一緒に動いていて言えるのは、やはり住民の方と一緒に進んでいくということなのだろうと。住民の方たち自身と一緒に考えていただいて、住民の方たちがこういうふうにしたいと思った方向に進めるように、そのためのノウハウをアドバイスさせていただけるような、そういった前に出過ぎることなく、後ろにそっと寄り添っていかれるような支援をしていくことが大切だと思っています。この事業については、最初は先頭に立ってぐいぐい引っ張らせていただいて、今やや隣から少し後ろ側に回らせていただいているかというふうに思っているのですが、これからこの事業の成果をほかの地域でも生かしていきたいと思っています。

久塚座長 そろそろまとめのほうに。

宇都木委員 高齢者施設のことぶき館など。高齢化社会の中におけるそういう施設は、そういうことにならななきゃ意味がないですね。お風呂に入れる、銭湯のかわりに使っているだけでは困るのです。だから、そういう今の集合住宅でなくて、そういうことぶき館がある、その周辺に新しいまちづくりとして戸山団地でやっているようなことを、もう1回そこに引き直して、そこでやってもらおうと。そういう新たな、あれは指定管理者制度か何かになっているのですか。

事業課 そうですね。

宇都木委員 そこに新たな任務をつけ加えて、そういう新しい時代に合った社会の要請、地域の要請に合った高齢者政策というか、そういうふうなものに変えていくきっかけにならないと、せっかくもったいないじゃないですか。利用者があまりいなかったり、でっかい建物だけがあったりして。だから、そういう政策というか施策をこういうものとの連環で、あるいは市民活動をやっている人たちがいるわけですからそこをつなげて新しい高齢者政策というのができたら、こういうことはものすごくいいなと思うのです。

事業課 そうですね。

宇都木委員 それをやられるといいですね、希望します。

久塚座長 非常に可能性を秘めたというか、どちらかというと今まで都心の中の云々みたいなことを言われる団地の一部のようなイメージがあったのです。私どもの同僚の先生も調査をされていたりして、逆に言うと新宿区がこの近くをにぎわいの形に変えようとしているみたいで、非常にモデルとして生きる可能性のある団地だと私は思っているのです。

それをどうするかですよね。たまたま予算がついてこうなったからというところで回すのではなくて、当初ねらったものが生きて、そして無理やり取り上げられるかどうかは別



として、あのようなやり方でこういうふうになったのだということがずっと語り継がれていくような、そしてまた違うところでそれをまねていく。そのためにはやっぱりアンケート調査というの、単に数字でありきたりのものではなくて、どういう形でどう人がつながったのかということが出てきそうな調査票と分析が多分必要だと思うのですね。

だから、人と人とのネットワークだとか、住んでいる人が自主的にどう動いていったのかということがプラスマイナスで見えるというか、逆にいい答えじゃないものが見えても、そこをどうしようというふうにすればいいわけですから、この事業の目的にあるようなことが実態としてわかるような調査をして、それをつなげていくということをするれば、今度は新宿区のほうがずっと後ろのほうに立っていても、住民が自分たちで動いていく。

それが全国の高齢者がたくさんいるような都市、あるいは集合住宅の中での一つのやり方、すべてに通用するわけではないので、そのやり方になっていくので、新宿区モデルとか戸山団地モデルというのをつくり上げると、あなたたちとNPOさんがやったことが1冊の本になるかどうかはわかりませんが、非常にいいことになるのではないですかね。

やっぱりそういうふうになってほしい。芽はあるわけですから、それをするか、しないかによって結果の違いが出てくる。何人かの委員の方はそういう思いで質問をされていたと思うのです。ぜひ私としては、そのような方向を目指していると思いますけれども、さらにいろいろな箇所でも工夫をしていただければなと思っているのです。

事業課 ありがとうございます。

竹内委員 ちょっといいですか。

久塚座長 もう最後ですよ。

竹内委員 どこでもいろいろそうなのですが、要するに自主的活動への芽がなかなか育ってこない。ここだけではなくどこでもそうなのですが、例えばこのほっと安心カフェに関しては非常に優秀なスタッフを育てて、皆さん非常に立派だと思うのです。

だから、何かやっぱりそういうコミュニティを育てようとする、どうしてもやっぱりリーダーがいないとなかなか育たない。今はたまたまアラジンさんがやっているからいいのですけれども、そういった例えばスタッフのほうからリーダーというか、コーディネーターみたいなのを育てるとか、あるいはその中で優秀なメンバーを見つけたらコーディネーターにするとか、何かその辺の考えが少し必要なのではないかなというふうには個人的には思っているのです。

アラジン 芽はあるのです。はっきり言って今携わっている方には、去年募集で応募さ

れた方と今年の方といらっしゃるのですけれども、特に去年の方は非常に目配りのできる方でして、1年間やってきたので、やっぱり自分なりにこういうことを自分の地区でやりたいという思いを持っている方がいらっしゃるのですね。

住民の方がこれを自分たちの手でやろうとしたときに、いつでもお手伝いしますということも言われている方が何名かいらっしゃるのです、もうそういう人を確認しながら、戸山団地だけではなくて自分の地区でやりたいという気持ちをお持ちの方がいらっしゃるのです、そういう方も何かで実現させてあげたいなという気持ちもあるのです。少しずつボランティアさんの中にもそういうような方が出てきていることは確かです。

竹内委員 何かそういう方向づけで動いていかないとなかなか難しい気がしました。

久塚座長 時間になりましたので、お忙しいときにありがとうございました。私どもはこのヒアリングを通して手続にのっとって評価をしていくという形になりますけれども、私個人としては、せつかくいいチャンスがめぐってきたというふうに思っておりますので、大変というか、団地がいろいろな言われ方や表現がされますけれども、それだけにやりがいがあって、結果が出れば一つのモデルになる、いろいろな人からの問い合わせもあるような新宿の一つの例になっていく可能性がありますし、新宿区が引っ張っていくというところから協働になって、逆に住民が自主的につくっていくところまでうまく展開していけばいいなというふうに考えております。

お忙しい中どうもありがとうございました。

事業課 どうもありがとうございました。

アラジン ありがとうございました。

(NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン・高齢者サービス課担当職員退席)

(NPO法人非行克服支援センター・子ども家庭課担当職員着席)

※NPO法人非行克服支援センターの発言については「非行克服」と表記します。

久塚座長 では、予定の時刻になりましたので、思春期の子育て支援事業につきましてヒアリングをいたします。

最初に、NPOのほうから5分間ぐらい簡単に説明をしていただいて、その後、子ども家庭課のほうから補足の説明をしていただくという形で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

非行克服 それでは、私のほうから説明させていただきます。この提案をさせていただきましたOJDサポートセンターの春野と申します。お配りしました資料で説明いたしましけれども、この事業は昨年度に引き続いて2年目の事業で、昨年度とほぼ同じような形で事業は行っております。中身はこの色刷りの資料の後ろにありますのと、それからフォローアップ講座というもののスケジュール、これを見ていただきたいのですが、思春期の子どもと向き合うというタイトルで、多くは子育てと言ったときに低年齢、あるいは乳幼児の子どもたちへの支援がいろいろなところで取りざたされていますが、割と見落としがちなのが一番大変な成長期である思春期の子どものかかわりだと私たちは思っております、そこのところの講座を行っています。

区内4コース、しかも時間帯と会場を変えて、四つのコースでテーマを五つと、それから最後の会の6回目をシンポジウムという形で行うのが思春期の子どもと向き合う連続講座の中身です。

後ろにありますように午前コース、午後コース、夜間コース、土曜コースとありまして、会場も柏木、戸塚、榎町、若松地域センターという形で、それぞれのテーマで行っています。9月から開始ですので、今10月が終わったところになっています。まだこれから先は長いのですが、それが行われております。

それから、フォローアップ講座は昨年同じような形でやった人たちを対象に、2年生という形で、その卒業生を対象にした講座として、これは7月から開始しております、夏休みは、8月はお休みしたのですが、7月、9月、10月と3回が終了したところです。

昨年も大変好評で、中身についてはお配りした『講座だより』というのを見ていただくとわかりますけれども、講座の中身は2時間半のうち1時間ほどを講師の先生の講義でお願いして、残りの時間を話し合い、そしてまたまとめの全体の話し合いというふうな形でたっぷり使ってやっています。

この話し合いとか講師の先生の講座に基づいた話し合いとかを行うところがとても好評で、充実したレポートを皆さん書いてくださっておりますので、後でごらんになっていただけたらと思います。

時間があまりないので詳しいことはまたお話しする機会があるかと思うのですが、参加いただいている方はやはりこういうふうに分身の不安とか、それからこれでいいのかなと思っている子育ての悩みを語り合うというのが本当にできないでいたので、ものすごく楽しみにして参加されているというのがよくわかります。その皆さんの熱心さが講師の先生

にも伝わって、講師の先生からもとても熱い講義で、丁寧に講義をさせていただいています。

そんなことで、まだ始まって半分にも満たないのですが、中間の報告としてはすごくいい活動ができていかなというふうに思っています。担当課の方たちとも話し合いを深めながら進めていけているのではないかとこのように思っています。

とりあえずそんなことでよろしいでしょうか。

久塚座長 ありがとうございます。担当課の方、補足がありましたら。

事業課 今年の会場につきましては、先ほど説明がありましたとおり4会場で行っていますが、昨年と同じ4会場なのですが、昨年は四谷、牛込、大久保、落合第二という形で設定した会場を、今年は全くかぶらないように柏木、戸塚、榎、若松という形で広く、多くの地区の区民の方が参加しやすいように、場所を変更して計画を立てております。

以上でございます。

久塚座長 どうもありがとうございました。それぞれの委員からご質問があると思いますので、よろしくお願ひします。はい、的場さん。

的場委員 団体さんに質問なのですが、団体から出されました自己点検シートを拝見しますと、1項目以外すべて十分に達成されたに丸をされていること、その辺の理由などが書いていないので、そこだけちょっとお伺いしたいのと、あと今時点で把握しております課題とか今後の展望など聞かせてもらえますでしょうか。

非行克服 これを書いたのが9月の時点、始まったばかりのところ、これから中身の詳しいことについてはさらに点検を進めていくという前提でしたので、その時点での計画の段階とか実行に向けた直前までの状況としては、それぞれ私たちとしてはよく進めているのではないかなという評価でした。それで、課題が全くないということではないのですが、そういうふうに思っています。

それで、今後については、今2年目のフォローアップの方もいらっしゃるわけですが、1年目の人がやはりたくさんいらっしゃるのです、その方たちは来年というのをやっぱり期待していらっしゃるのです。ただ、四つのコースに時間と場所が分かれているものですから、やっぱり土曜日しか出られない人とか、夜しか出られない人とか、あるいは午前中しかだめな人という人がいるので、その四つのコースをまたフォローアップできるわけではないので、一つのコースになって、今年みたいになってしまうので全部の方をフォローできないのですが、最大多数が参加できるような形でフォローアップ講座もや

りたいですし、来年はこの四つのコースで財政面としてやれるかどうか自信はないのですが、けれども私たちの自主事業としてだけでも進めていきたいというふうに思っています。

久塚座長 よろしいですか。はい、伊藤さん。

伊藤委員 講座についてお尋ねいたします。例えば講座に参加されている方は外国籍の方も多分来られている人もいると思うのですがけれども、そこら辺のことと、それとこの講座を受講する方々、思春期の子どもを持っている人、それからこれから思春期を迎える子どもを持っている人という形になっているのですが、その参加されている人の割合は大体どのぐらいだと。そのまず二つ。

非行克服 去年はこれから迎える方がかなり多かったですけれども、今年はこれからの方が少なく、7割方が今思春期のお子さんを抱えて、本当に今自分が毎日子どもと向き合う中で不安や何か困っていることがある方です。

外国の方はどこの国の方だかはわからない。ちょっと日本語が片言の方のお母さんがお一人いられる。

伊藤委員 1人だけですか。

非行克服 はい。だからレポートも上手に書けなくて、一、二行書かれるのですが、それでも毎回必ず参加されています。

伊藤委員 それと、次は今年になって定員を変更されていますよね。多分30から20に変更されたと思うのですが、その変更された理由と、20名にしたことによる効果と伺いますか、この20にしてよかった。30名のときにこういう問題があったら多分20名にしたのだと思うのですが、そのところをちょっと。

非行克服 問題があったということでもないので、去年の土曜日コースでしたか、30名近かったのが多かったのです。やっぱりこの講座の趣旨としては4回、5回終わったあたりでは全員が仲よくなって、これから先もいろいろな話ができるような雰囲気というのをつくりたいと思ったのですが、一番多いコースのところではやっぱり私たちが把握し切れない。月1回30人くらいが来られると、しかも来る方とお休みされちゃう方とかいるわけですから、そういう中で全部の顔と名前を一致させるというのが、学校ではないですけどできないような状態ではありました。

少ない人数のところのほうが顔と名前も一致できて、そしてやっぱりフォローアップ講座への参加も高いのです。やっぱり参加者同士が話し合いもできるし、私たちも、ああ、この方はこういうことで悩んでいらっしやるのねとか、こういうふうに変わってきたよね

というのが見えてくるのです。そういう意味ではやっぱり30人というのは、一つの小学校のクラスみたいな人数になるので、こういう形での講座としては多いかなというのもありました。

教室というか、借りていただいている会議室にしても、30人というのは割と定員いっぱいなのですね。全員来るとかなりきつきつな状態ではありました。二つに分けて話し合いをするというふうな形で、できるだけ手を挙げて質問をするとか、30人の中でそういうのはとても、20人であっても難しいのですね。それが10人とか8人とかになると、みんな自分の話ができるわけなのです。

そういう雰囲気をやっぱり大事にしたいので、教室の大きさの限界もあって、そこで三つにも四つにも分けて話し合いをすることができないので二つぐらいに分けるのですが、それでももう少し大きくやりやすくしたいというのが、私たちの気持ちとしてはすごくあったのです。担当課のほうもあったかと思えます。

伊藤委員 一ついいですか。質問というよりもお考えを聞かせてほしいのですが、ここに参加されている方は多分お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんもいるかわかりませんが、当事者であるが、その子どもにとっては第三者ですよ。

ということは、思春期を卒業した子どもたちの意見というものは聞く必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

非行克服 ごもつともだと思えます。それで、講座の中身全体としても、私たちが考えている講座の中身も読んで見ていただくとわかりますが、大人目線で子どもの問題を分析するのではなくて、大学の先生もいらっしゃるのですけれども、基本的に子どもの気持ちに寄り添った仕事をされている人が、そのことをお母さんやお父さんにもお伝えできるというふうな、そういうことを考えながらやっています。

ですから、スクールカウンセラーの方とか臨床心理士の方とか、相談室をやって子どもと向き合っている方とか、そういう方に子どもの心の代弁者として伝えていただくということを心がけてはおります。

フォローアップ講座の中では2年目になりましたので、第1年目の最後の5回目の講座は「思春期の揺れと向き合って」ということで、子どもの荒れや不登校を体験したお母さんですね。やっぱり子どもからいっぱいいろいろなことをぶつけられて苦しんだ経験を持つお母さん、お父さんにお話をいただくのですけれども、2年目のフォローアップ講座の第5回は「私の思春期を振り返って」ということで、そのことをくぐり抜けてきた男の子

と女の子に体験報告をしてもらう予定になっております。それを何もなしにそういう意見だけ聞いても混乱するので、少し5回までに整理して、自分が受けとめられる力をつけて、それから子どもの気持ちを聞いていくという、そういう作業のプログラムになっています。

久塚座長 ほかに。はい、村山さん。

村山委員 今回の事業の目的は、課題や成長の姿を総合的に学ぶということと、それからその中で子育ての仲間をつくって支援していくということなのですが、ただ先ほどいただいたこの『講座だより』の「ひと言」の中から見ると、今悩んでいるのだけどという言葉が非常に多いのですけれども、今悩んでいる方に対してはどのようにしているのか、目的の中に入っていないのですけれども。

今の目的にはもう総合的に学ぶのと仲間づくりなのですが、今悩んでいる人に対してはどういうふうにアプローチして解決していったのか、そこまでは今回はやっていないということなのですか。

非行克服 そうですね。目的としても今悩んでいる方も対象というか、そういう方が見えるということを前提にして。

村山委員 そうですね。その悩み解決についてのアプローチは何かなさっているのですか。

非行克服 悩みはそれぞれいろいろな悩みなのですけれども、その悩みの根底にあるものは何だろうかとか、それから自分は気がついていなかった子どもの問題とか、自分の親子関係の問題とか、いろいろな問題が深くありますよね。

今、子どもにやってくる問題は、例えば親に対して乱暴な言葉を言うとかそういうことで悩んでいるけれども、でも、そのことにどうやって対応するかということだけでなく、もうちょっと根本の子どもの背景とか親子関係とか性格とか、そういういろいろなものを深く学んでいこうという、この5回の講座を通して自分で気がついていくというのが一番のねらいだと思います。

そういう意味でいろいろ悩んでいるという、悩みの中身もとてもバラバラで、中には子どもが少年院に行っていますというふうな方もいらっしゃるのですが、ちょっと反抗的になってきたとか、給食をあまり食べなくなっているとか、そういうレベルというか程度はいろいろなのです。それはこの講座で学ぶ中ですごくいろいろなことに、皆さん気づいてきて、すごく深く考えて気持ちを楽にされたり、それから子どもと向き合い直そうと思ったり、それぞれの力をつけて解決に向かっている。だれかのアドバイスで解決に向かっ

いるというのではないのですが、でも、そういうのってとても底が浅いのですよね。目の前のことでアドバイスされて、ちょっとよくなったと思っても根本が解決されていないとダメなので、そういう意味では一人一人のお母さん、お父さんが自分の問題を深く掘り下げる作業が半年間でできてくるということが大事なのではないかなということでも連続講座にしているような感じです。

村山委員 もう一つは、仲間づくりは何か芽が出ているのですか。

非行克服 今このフォローアップ講座のほうを2年目の方たちがされているのですが、これは本当に10人か11人ぐらいから始まってまして、新宿区の方が結構いらっやいます。この方たちの中でグループができて、地域で活動していただけているのではないかなというちょっと芽は見えてきています。

村山委員 今、できつつある。

非行克服 つくっていけるといいなと考えています。それで、地域センターなどで、子育てみたいなそういうグループをつくってやっていただけるといいなというのは、何となく感じられて。

村山委員 まだ希望ですか、芽が出ているのですか。

非行克服 まだ3回目なのですが、終わるまでにはそういう方向に持っていかたいなと考えています。

久塚座長 はい、ありがとうございました。ほかにどうぞ。はい、宇都木さん。

宇都木委員 今の質問の関連です。思春期の子どもたちと向き合う、あるいはその人たちの家庭を応援する人たちをたくさんつくって、地域社会がそれを支えていくということがこの目的ですね。

今皆さんがやられている新宿区との協働では2年間やるわけですが、これまでに皆さんがやってきた活動の延長線上で考えてみると、今回のやり方は皆さんがミッションに掲げる思春期の子どもたちを地域社会が応援していこうという大きな助け合いみたいなものをつくっていく過程において、この新宿区の講座というのは他のこれまでの活動から見てどの程度の進みぐあいというか。どのような自己評価をされていますか。

非行克服 2年って長いようなのですが、1年目やってスタートに立って、まだ本当に階段を一步上ったような段階という感じはしています。この新宿区全体っていろいろなレベルの人が集まっている区ですよね。そういう中でひとりぼっちでない子育て、しかも思春期でいろいろな問題が起きたときに支え合えるような地域にするというのは、新



宿区に限らずですけれども、なかなか今の状態では大変な課題だというふうに思っています。2年間でそれがどこまでやれるかというのは、ある意味挑戦だと思っているのですが、今、隣の吉松が言ったように、この講座自体にもお手伝いをしてくださるという形で申し出てくださっている方が何人か出てきていますし、また来年も続けてほしいという声もたくさん来ているので、本当に芽が出てきたかなということだとは思っています。

ですので、2年で終わりにしてしまったらやっぱりやりっ放しということで、それが実らない気はしますので、実らせるためにはもう少し続けていく必要はあるだろうというふうに思っています。

やっていく中で参加者の方たちの意見を今後はもっと取り入れて、感想を聞きながら、その人たちが核になってこの地域で動いていけるような、そういうことを最終的には目指しているのですけれども、どこまでやれるかはちょっとまだ未知数です。

宇都木委員 今まで皆さんがやられてきた思春期の子どもたちを親子や家庭だけの責任にしないで、社会全体が支えてこの時期を乗り切って、みんなが素直にすくすくと育っていくような地域社会をつくっていかうという活動がありますよね。それをこれまでやられてきて、新宿区の今やっていることを過去の例に当てはめると大体このくらいに進んだのかなとか、そういうのは皆さんの活動歴から見ると、今はどのぐらいの評価ができるのでしょうかね。

非行克服 難しいですね。私たちがふだんやっている活動というのは、この連続講座みたいなことではなくて、非行問題についての相談活動とか、事件が起きたときの付添人活動とか、子どもが何か起こしてしまっ、本当に大変なときに支えていくということを具体的にやっているのです。

それで、事件が起きたり大きな問題になってしまっ、その子たちを立ち直らせていかないと、また再犯をしたり、もっと悪いことになるので、それは社会の治安のためにもそういうことなく、本当にみんなが安心して安全な生活をするために支えていくのですけれども、それをやっていくだけでなく、そのためにはもう少し前の思春期ですね。今ここでやっている、事件を起こしたり問題が表に出たりする前の思春期のあたりから学んで、親がそのところから理解して子どもと向き合っていけないといけないというのが、この講座の最初の趣旨なのです。

これをあちこちでやっているという実績は私たちの活動にはなくて、事件を起こした子どもたちと向き合っている活動をしているわけですけれども、それをやっていく中で、さ

らに可能だったらこういうことをしたいという長年の念願がかなってやれてきているので、どの辺と比較して評価していいかわからないです。

宇都木委員 皆さんが活動してきた経験から見て、こういう活動が必要だからやってみようとなったのでしょうか。だから、これをやるとその皆さんがやっている事件を起こすような子どもたちを少しでも少なくできる事業に近づくような人材育成になっているのか。

それから、まだ初めての経験だからどうなのかわからないけど、皆さんの活動から見てこの講座の位置というのはどんな位置にあるのか。目標をはっきりさせないといけないわけですよね。こういう講座をやると、多分こういう効果があるだろうと確信を持ってやってもらわないと困るわけだ。

非行克服 人材育成が目的ではなくて、やっぱり一人一人悩んで苦しんでいらっしゃるお母さんたちがたくさんいるということですね。

久塚座長 もう少し言うと、あなたたちの団体がやろうとしている大きな目的がありますよね。大きな目的があって、具体的には事件を起こしてしまった人たちに対応するとか、そのご家族に対応するとか、いろいろなやり方で最終的には新宿区だけでなくて住みよい社会をつくろうということをやっているわけですよね。

その具体的なやり方としてももとのNPOの仕事があって、それプラス今度は新しくここでやってみよう。それは多分自分たちが持っているノウハウとの関係でこういうことができたならその事前の予防だとか、あるいは悩んでいる人たちのネットワークとかができて、多分効果があるだろうということではじめたわけですよね。

その1年ちょっとたったことを踏まえると、あなたたちの団体がやろうとしている大きな絵の中で、ああ、やっぱりこれは結構自分たちが考えていることに非常に役に立つことであったというような評価をお持ちなのか、これは自分たちの団体でやっていることとは全然違うことを新しく何かやってみただけど、まあ、この程度かねと。もう来年からはこういうのはいいやというようなことなのかどうなのか。それを実感として自分たちがこれをやったことについてあなたたち自身がどうお考えなのかということです。

非行克服 すごく私たちもこの自己点検シートでも全部5点に丸をつけているように、全体の評価として参加者の声とか、それから実際にそれがまた相談に結びついたりとかもあるのですが、そういうのを通して本当にやってよかったなという評価です。

久塚座長 そうそう、それがこの事業についての評価ですよね。

非行克服 はい、そうです。

久塚座長 宇都木委員は多分これから先、例えばこれが2年、3年でお金がつかなくなったり、あるいは自分たちでやってみようというふうに違う方向に行ったときに、この事業についての評価ではなくて、あなたたちがそもそもやろうとしていることの中に組み込まれたりするような形になったときにどうなのですかねという言葉ですよ。

非行克服 それも先ほども申し上げたのですが、やっぱり私たち自身も新宿区の中にあるNPOとして、やっぱり区民の方にできるだけ何か力になりたいというか、やれることで貢献したいという思いはずっとあるのです。

ですから、そういう意味でも今後もずっとこの新宿区の何かの役に立てる活動を続けていきたいし、そういう点では今度の講座もとてもいいアイデアだったというか、取り組みだったと思っております。

久塚座長 その評価を聞いたかったのだよね。やっぱり実感として自分たちが自信を持ってうまくいったと。それはなぜうまくいったかという、自分たちが持っている今までの活動とか考え方というのにうまく入って、そういうものがあって手に入ったと考えられると。そこをやっぱり実感として持っていだかないと、ただこう提案して、予算化されてやってみましたというところで終わってしまうことがもし生じるともったいないというか、そういうふうに考えているので、やっぱりそのような評価をいただいたら、今度は少し方向を変えてどうしようかというふうに一步一步進んでいくわけですよ。

非行克服 はい、そうですね。

久塚座長 ちょっと時間が限られているので、これから先はヒアリングだけではなくてお互いのコミュニケーションといいますか、その意見交換のような形での発言もあろうかと思しますのでそのようにさせていただきます。

伊藤委員 今までの続きになってしまうと思うのですが、講座というのはただやればいいのではなくて、先ほど宇都木さんも言っていたように、その効果がどうやってあらわれるのか。例えば受けた人の中の3割の人はまだこれから思春期を持つ人だけれども、その人たちが思春期の子どもたちが育ってきたときに、こういうふうに接していく、今まで思春期の子どもを持った親たちからこういうことを学んだからこういうふうにしていきたいとかいうことが、その人たちにとっては一つのノウハウになると思う。

今まで経験してきた人たちと、その人たちが地域に帰ったときに周りを見渡して、地域でどんな活動を例えばやっている、これからやろうと思っている、やれた、そこを評価しないといけないのだと思うのです。そういう芽がどんどん出てくると、この講座のやった

意義が出てくる。そうすると、皆さんも多分、こういうことは絶対に私たちの活動の中で必要だという認識になると思うのだけど、そういう芽は出そうですか。

事業課 昨年講座を受講した参加者の方が、受講してみて大変よかったということで、ご自分のお子さんが通っていらっしゃる学校のPTAを対象に、ぜひその先生に来ていただいて、その講座をやっていただきたいというようなお声があったりとか、講座を受けた人たちが、それぞれ自分の立場で少しずつ動こうという気持ちが見えているなどというふうに、1年やってみて思います。

伊藤委員 そこが聞きたかったところなのね。

久塚座長 今のは質問というより委員からのこういうふうにしてほしいというような要望もあったので、質問プラス意見というような形だったと思うのですね。的場さん、どうぞ。

的場委員 協働事業の中では区が広報の役割もしなければ意味がないと思っているのですけれども、子ども家庭課としましては、自分たちがすべきことや今後の取り組むべき課題というのはどういうふうにとらえていらっしゃいますか。

事業課 やはり思春期がちょうど法律でも18歳までという形で、義務教育の15歳までは子ども区の教育委員会のほうの関係者が、それはPTAを含めてなのですけど、悩んでいる保護者の方とか、先生も一応対象にしているのですが、こういった事業があって来てくださいという形で積極的に声をかけられるのですけれども、実際高校、もしくは15歳をすぎますと学校に行かない。または就労できないという年齢が出てきてしまうのです。

そこへのアプローチがなかなか課題として残ってございまして、区内の都立校のほうにお話しがけしたりとか、そういうところまではしているのですけれども、実際にその卒業して就学していない子どもを持つ保護者の方へのアプローチの仕方をこれからも工夫していかなければいけないのかなというふうに思っています。

何よりも知っていただいて、参加していただくきっかけをどうにかしてつくりたいというところに、今年の年頭で非行克服支援センターさんと話し合ったのですが、今申し上げた部分の年齢層に対してのどうしてもちょっと決め手が、最終的に見つけることができないまま時間が来てしまったというところに、今も課題を抱えているとは私のほうでは思っております。

久塚座長 そうですね、やっぱり子ども家庭課が仕事として対象とするというのと、一般的な意味での思春期ということを見ると、どういうふうにするかのほうにアプロー

チをするのかというのは難しいところですが、できれば新宿区の中で子ども家庭課だけではなくて、年齢が超えたり、あるいは学齢以降の人たちとも対応できるような担当課、年齢だけではなくて広がりを持ってそちらと連携をとっていただくなども。

事業課 とりあえず保健予防課ですね。保健センターでいわゆる訪問指導などをしていまして、その中でそういった悩んでいる方がいらっしゃれば声をかけてほしいとか、それから就労支援担当のほうの部署で、若者自立支援連絡会というのがございまして、そちらもまたニートとか引きこもりのほうの団体の集まりでございまして、今回協働しているNPOとまた違う部分でこちらはやっているの、そういった方がご兄弟でも何でもいらっしゃるようであれば、ちょっとお声がけいただけないかというところまではさせていただいているのですが、なかなかもう一步、もう一步と考えているうちにちょっと時間が。

久塚座長 もちろんよくやってくださっていると思います。いわゆる非行克服支援センターの主な活動より、もう少しベーシックな思春期のという形をとっていますので、それ以上に何が考えられるのかというのは、ひょっとすればNPOのほうでもお気持ちの中であるかもしれませんので、もし何かこういうことを考えられないかねということがあれば、どうぞご協力をしていただきたいというふうに思っております。

事業課 ありがとうございます。

久塚座長 言われる前にこういうこともどうですかという、逆にアイデアも出していただければなというふうに私個人は思っているところです。

ほかにはございせんか。竹内さん。

竹内委員 よろしいですか。講座を今回、柏木、戸塚、榎、若松と四つの地域でやることになっているのですが、先ほど講座というか、回ごとに顔と名前がわかるようにとか、仲間づくりというところを非常に重点にお考えのようなのですが、それぞれの地域でそういった仲間づくりをして、それを何かネットワークにして広げようというようなお考えがあるのか、あるいは会自身であめあがりの会というのをつくっていらっしゃるようなのですが、そういったところと何かつなげるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

久塚座長 はい、では、お願いします。

非行克服 最初におっしゃったようなその地域に集まった人たちがそこで顔見知りになって何かを続けていくとか、話し合いをしていくとか、悩みを語り合えるとか、そういうことができたらいいなというのは思っておりまして、そういう核になる人がいないだろう

かというふうなことは考えながら進めています。

後におっしゃったあめあがりの会は、非行のことで悩んでいる親たちの集まりですので、最初、今やっている思春期の問題というのはもう少し幅が広くて、非行には別になっていないとか、不登校の問題もありますし、ちょっとした思春期の反発とかそういうことで悩んでいる人もいますので、そこは直接つながらなくてもいいかなというところがあります。

ただ、思春期の子どもとの向き合い方によっては、別に非行や不登校にならなくていい子が非行や不登校になってしまう場合もあるわけです。それは親だけの問題ではなくて、学校も含めたいろいろな問題があるのですけれども、そういう意味でこの思春期の子どもと向き合う講座というのをやっておりますけれども、そういったことがつながって各コースにできたら一番いいです。

竹内委員 前期1年やっておられて、その中で何か核になっていくような人はいらしたのでしょうか。

非行克服 このフォローアップ講座に参加された方たちの中に今年2年目なのだけでも、連続講座も受けている方もいらっしゃるのです。だから、もう今年で2回、講師は違うのですけれども、同じような中身の講座をもう1年受けている方もいらっしゃるのです。

だから、そういう方たちは3人か4人なのですけれども、かなり核になってくれると思います。区の負担がいただけなくても、私たちの会で来年も私たちはやりたいと思っているのです。そのときにこの方たちがもう3年目としてもう1回来ていただくと、今年またこのフォローアップを受けたいという方たちの先輩というのではないんですけど、チューターのような形でやっていただけるといいなというのが、今。

この講座は2年というのはなかなか難しく、最低3年ぐらいは学んでいただかないと、なかなか自分のものに消化できないかなという感じはしております。

久塚座長 そうですね。核になっていただくというのと、プロとしてネットワークであるとか、相談をしてというか、全くとは言えないけど違いがあるので、団体さんのほうでそこはうまくノウハウを持っていると思いますので、そこを間違えてしまうと大変なことになると思うのです。

核となる感じの方たちがどのように育っていったら、このような講座の講師になっていくのかというと、結構先のことですよ。講師ではなくて自分の経験を話すということも非常に大事なことなので、それぞれの役割をうまく配置しながら、その人たちが自立した意味での支援者になっていけばというふうに、プログラム化されていくわけですよ。それ

を意識しながら、将来を見詰めて計画していただければなというふうに私自身は思っています。

非行克服 昨年もやったのですけれども、この講座の最後の2月、今年で言うと19日の土曜日に戸塚でシンポジウムを合同でやるのです。昨年もやったこの最後の講座のところでは、かなりの人たちが手伝いをしますということで受付をやってくださったり、そんなことを手伝ってもらったのです。

やっぱり一人一人、割と主婦の方とか、なかなか自分を外に出すという機会がない人たちがやっぱりこの講座を通して、さっき言った講座の中身では二つに分けたりして話し合いをするのですが、そのときに必ず私たちの会の者ではなくて、司会をその中の人で順番で自発的にやっていただくのです。司会とそれから発表者ということで、こんな話し合いがされましたということを順番でやっていくので、5回ありますので、10人の人がその司会をやったり、記録をしたりするのです。そういうことですので最初よりもどんどん積極的になって、それ自体も楽しそうにやれるようになっているのです。

最後のところでは、今年も予定していますが、この講座に出てどうだったかというふうな発表を舞台のところでもしていただく方もこの中から選んでいこうと思っていまして、そういうことには去年のときも4人の人が各コースから発表してくださったのです、あの大きな舞台の上で。

だから、そういうことをやれるように、できるだけ皆さんの力を借りながら運営していくという形でやっていますので、生きがいというか、何かそうやっていただけるといいなと思います。

久塚座長 もちろんそうだと思います。家の閉ざされた中で子どもさんと向き合っているいろいろなことをたった1人で抱え込む父とか母がいるわけですね。そこから見ると、この講座でしゃべることであるとか、あるいはシンポジウムのお手伝いをするというのは主体が変わっていくわけですね。その一瞬でも主人公が変わっていくわけです。それが弾みになっていく。だから、それをうまく利用。利用と言うと言葉が悪いですがけれども、地域で生きていく主人公ということを学んでいくと、そのノウハウが何となく体に入ってきて、隣の方であるとか、いろいろな方に語りかけていったり、仲間づくりができていくのですね。それをうまくどういうふうにしたらどうなったというのはNPOのほうで整理して、それをプログラム化していくことが多分大事だろうと思うのです。もうそれは形にはある程度なっていると思うけど、文章化したり何かうまいぐあいのやり方があるはずなの

です。とても大事なことをやっておられることが、なかなかこう具体的に動かないとするならば、何かうまい工夫があるはずなのです。

今感じておられたように、壇の上に立ってお話しになったのはすごいと言ったのは、やっぱりそういうことの一つだと思いますので、意識してそういう場所をつくったり、あるいは下手につくってしまうととんでもない方向に行く可能性もありますので、その人たちが自分でやりたいと思っていることを実現していけるような場所をつくっていくことによって、例えば自宅に戻ったときにその父なり母なりが、子どもと向き合っていくときに随分心の余裕ができて、今までだったらプチンと切れていたり、あるいは無視していたようなことについて余裕を持って話したら、子どもさんのほうもあれっという感じで心を開くというようなこともあるかもしれない。そこに結びつけていく地道な努力、継続だと思うのです。

ですから、本当は人数をふやしたり、回数をふやしたりといろいろあるだろうけど、そう単純な話ではないので、ぜひこれでしっかり頑張っていたいただきたいなというふうに私個人は思っております。

非行克服 ありがとうございます。

久塚座長 最後の質問でよろしいでしょうかね。

宇都木委員 最近私が気になっているのですけれども、学校との関係は要因の一つですね。子どもがいろんなところに出て行ってしまふ、いじめに遭って、それで変なになってしまう人もたくさんいますね。中には自殺までしてしまうわけですね。その学校との関係というのは何か考えていますか。

非行克服 今回はチラシを配って、小・中学校には全部配っていただいて、榎町地域の学校には直接ちょっと私たち、最初の申し込みが少し弱かったところには中学校、小学校にお尋ねして、副校長さんなんかと話し合いをしてきたのです。もっと早く全部にそういうことをやれたらよかったかなということも思いましたので、少しそういうことを話し合いする機会などがあつたらいいなと思いました。

さっきの宣伝のことにもすごくかかわるのですが、やっぱり今回も難しいなというのは、ただ中学校、小学校に配っても、小学生は多分全部持ち帰ってお母さんに見せると思うのですけれども、中学生のお子さんがある方で、講座に来た方もこのチラシを見ていないとおっしゃっていたので、なかなか目にしないのだろうなということなのです。難しいです。



久塚座長 小学生のように中学生とか高校生がもらったものを親に全部見せていたら変です。

非行克服 そうですよ、そう思います。なので、さっきいろいろな困っている人が集まっている団体とか、そういうところも要するに足をもう1歩出した人たちなので、そういうところには行くのですけれども、その足を出してもいない。要するに本当にひとりぼっちで困りながらもふだん暮らしているような人のところに、なかなか手が届かないのです。

子育ての団体というのも幾つか当たったのですけれども、やっぱり乳幼児の子育て団体なのです。そういう点では、私たちもまだもうちょっとそういう思春期のお子さんを持つお母さんたちとの接点というのがうまくできなかつたなということがあります。

ですので、もう少し中学校なんかにも機会をつくって足を運べたらいいなということも考えています。

宇都木委員 CAPはご存じですか。CAPの人たちとも話をした？

非行克服 CAPの方たちは毎回何人が受講もいただいています。仲よくしていますので。

宇都木委員 NPOの悪いくせは私のところが一番とってしまうから、だからよそのところとなかなかつき合いづらいですね。だけど、できるだけ広げて関係する人たちと一緒にやれたらいいと思うのです。

非行克服 そうですね。区内の一応ネットワーク協議会に入っていらっしゃるNPOさんには、全部お願いのお手紙を出したり、チラシも配らせていただいたりもしております。

久塚座長 今、宇都木委員が発言したけど、複数のNPOがそれぞれ持っている力を發揮して、そして提案事業に一つの大きな、複数のNPOが出してくると、これはもう従来の行政の縦割りだとさらに対応できないような形のものが考えられるし、それは行政が悪いという意味ではなくて、なかなか取っかかりができなかつたようなことについて対応するようなプログラムというか、提案事業もあると思うのです。

ですから、これから先どうされるかは皆さん方のご判断なのですけれども、連携して何かを、自分たちが持っているこの部分とあそこが持っているあの部分を融合させてというようなことも積極的にやっていただければなというふうに考えております。

村山委員 簡単にいいですか。

久塚座長 はい、本当に簡単をお願いします。

村山委員 多分この問題を抱えているところは非常に深刻な問題だと思うのです。かといってなかなか行政でもって立ち入るのは難しい分野ですので、あとは民間とかいろいろなところでいろいろな助成金をやっていますので、ぜひその辺も活用して続けていただければいいなと思っています。

非行克服 ありがとうございます。

久塚座長 では、ちょっと時間を過ぎてしまったのですがけれども、お忙しいときに今日は本当にありがとうございました。

以上でヒアリングと意見交換を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

事業課 ありがとうございました。

非行克服 ありがとうございました。

(NPO法人非行克服支援センター・子ども家庭課担当職員退席)

久塚座長 まず一つ目の団体の事業についてご意見というか、それぞれお考えがあれば、その後、評価をそれぞれの委員にさせていただくときの参考になるようなこともあるでしょうから、どうぞご自由に。

の場委員 感想なのですが、近年マスコミで本当にマイナスなイメージで団地が取り上げられていたのがすごくあって、でも今度はこうやって協働事業でこういうふう動き出しているというのを知ってすごくプラスに感じて、こういう取り組みがもっとマスコミに取り上げられるような感じにまで至るように応援していきたいなと感じました。

久塚座長 限界集落みたいな話だものね。確かに何度も。何かつくったり、いろいろと大変だなというような感じもあります。うまくいけば。

宇都木委員 もともと都営住宅とかは所得制限があって、入るときはそういうことだったのだけど、その後、親子3代にわたって入っている家があるでしょう。だから、高齢者しか残らなくなっちゃうのよね。

それで、もっとひどいのは5階建てでエレベーターがないところの4階、5階の人がそのままなのですよ。もう上がれないと言う。そういうところは孤独死なんかがよくあるのですよ。新聞がたまっているから見たら、ドアがあいていて中で死んでいたとか。

伊藤委員 うちのほうでもおきているよ。今言ったように買い物に行くじゃない。買ったものをぶら下げて転がしていくのだけど、それが団地に入るとこの段差を持ち上げられ

ないのだよ。下手すると持ち上げてと頼まれて。

いろいろなイベントをやったりやるね。さっき言ったように音楽会を開いたり、将棋だとか。毎週土曜・日曜は小さいのをやっているし、月に1回大きなイベントをやっている。

宇都木委員 自治会だとか管理組合が機能しているところはいいのだよね。

村山委員 戸山団地自体には自治会はないのです、共益会という。共益費を払って一緒に清掃とかそういうのはあるのですが、自治会自体はないのです。

野口委員 自治会はないのだ。

村山委員 それで、もう一つここはもともと住んでいて建てかえでそこにいる人と、たまたまほかの団地でもって建てかえで一時的に来て、またできたら戻るところで、全然新宿区に愛着を持ってない。中に二つの棟があるのですよ。16・17号棟は特にほかの都営住宅の建てかえでたまたまここへ来て、向こうができ上がったらすぐ移るから、地域の活動には参加したくないと言う方がほとんどなのです。あとは東京都の施策が高齢者しか入れないような施策ですから、高齢化はもう当然の感じなのですよね。

野口委員 ということは、仮設住宅みたいなのですかね。要するにでき上がったら戻るといふ形。

村山委員 特に16・17号棟はそうです。だから、幾ら呼びかけても、コミュニケーションをする必要がないのです、おれはすぐいなくなっちゃうのだからと。

野口委員 なるほどね。もとへ戻っちゃうからね。

村山委員 ですから、その辺アラジンさんは難しいのではないですかね。もともと14号棟のほうは今まで住んでいた人が建てかえて、そこにまた住んでいるから新宿区に長年いるからまだ愛着があるのです。

野口委員 根づいているわけですね、なるほど。

村山委員 16・17はもう全然愛着がないのです、一時的な仮住まい程度。

野口委員 そうか、また戻るといふ意識がありますからね。

竹内委員 でも、14・15号棟もまたほかの人が多いのですよね、他区の人が。

伊藤委員 東京都から集めたのだ。

竹内委員 そうなのですよね。

野口委員 多摩ニュータウンですか、あそこで商店街がつぶれたシャッターをおろしたところをあけて、そこを有志でもってカフェにして成功した事例をテレビか何かでやっていました。相当の高齢化が進んでいるらしいのです。

久塚座長 空き店舗を若い人たちに、値段が高いっちゃ高いのですよね、若い人たちが初期に初めていくのは。何か最初のエンジン、アイドリングするところを応援するようなのがあれば、半分ぐらい成功するようなグループもあるのだらうと思うのです。やっぱり高いと言っても仕方がないですよね、新宿区は一等地であれだけの空間なので、客観的に考えれば高いのでしょうか。

宇都木委員 我々のところでも昔の公団で大きな、多数の所帯を持ったところがあるのですが、そこも店舗はがらがらでね。物すごく高齢化しているので診療所とグループホームをつかって、例えば5号棟の1階と2階は老人ホームにしちゃうと。そこに訪問看護だとか介護だとかが必要な人たちをそこにに入れて集合させちゃう。そのほうが心配ないのですよ、コストがかからないので。それで、医者が1日置きに回るとかね、そういうことをやっているのだけど、途中までいい話になったのだけど、向こうの人が変わっちゃったらもう何か積極的じゃないのだよな。

久塚座長 今、発言があったけど、あの団地についてよくご存じでしょうから、何か思うところはありますか。

村山委員 なかなかあそこは一つの団地と言ってもいろいろな難しい問題があるなと思いますね。たとえば相当な数の人が買い物難民になっていますね。今、団地の人たちが淀橋市場の協同組合の方に月何回か来ていただいて、あそこにお店を開くとかやっていますけれどもね。

さっき言っていた段差もありますしね。

宇都木委員 購買生協とカフェだとかが一緒になって、何かそこに来れば注文してあげてちゃんと宅配してくれるとか。

久塚座長 孤立化って難しく、宅配をあまりやると家から出なくなるのですよね。かろうじて3階からやってきていた人が出なくなってくると、さらに身体機能が落ちてしまうので、一緒に散歩かたがたというふうにして、何とかこうつないでいかないといけない人もいるわけね。

宇都木委員 住民同士が支え合うようなコミュニティをつくらないとちょっと無理だよな。

伊藤委員 呼びかけでは無理だよな。

村山委員 あともう一つは個人情報で、うちのことは絶対表に出したくないと言って。ですから、何かあっても消防署に通報もしてくれなくていいとか、それで体調が悪いとか、

動けないとか、そういう今の困窮状態というのもほとんどつかめていないのです。

東京都自体が何号室にだれが住んでいること自体、もう本当の役員の一部しか教えないのです。それ以外は絶対名前も教えない。

宇都木委員 支え合いなんか絶対できないよね。

村山委員 絶対無理。

宇都木委員 もうある意味では、あそこのおばあちゃんは痴呆症だからみんなで助けあげようねというのが、周りにわからなければ助けてあげられないよね。だから戸建てのまちとちょっと違うところだよ。おばあちゃん見えないけど、どうしたのという話でスッと入っているじゃないですか。

だから、その意味ではいい試みなのだけど、そこに住んでいる人たちが早く中心になって発展していかないと、ある種の限界が出ちゃってもう無理になるよね。

伊藤委員 それと常設ではないじゃない。

宇都木委員 まあ、毎日あけたらいいね。

伊藤委員 あけてやってね、そうすれば歩ける人が来るし、そうすると先ほど宇都木さんが言ったように、そこにスーパーではないけど売店のようなものも前に置かしてやるとか、そうすると常に行けば何か簡単なものを買えるというのもできるし、難しい問題だけど。常設だといろいろ考えられるよね。

久塚座長 スタッフがやっぱりね。

伊藤委員 それと例えば第3木曜だったら、と覚えている人はいいいけど、もう痴呆が始まっているから、なかなかその週もわからない。

宇都木委員 我々でもわからないもの。

伊藤委員 そこも問題。だから、歩けないというのものもあるけれども、そういうふうに理解できなくなる、ある程度。カレンダーに丸つけておけばいいけど、それさえ忘れてしまうのだから。

宇都木委員 行政は来年も、今後もずっと考えたいと言っているけど、そこを上手にやらないと終わってしまうよね。

村山委員 それともう一つ周りの住民からいろいろ言われたことは、都営住宅に当たただけで幸せじゃないかと。おれたちはこれだけ年食ったって、賃貸住宅に住んでいるから高い家賃を払っているのに、都営住宅に入って何ぜいたくなこと言っているのかと。コミュニティがないとか何を言っているのだというご意見もいただきました。

宇都木委員 それはいつも出る話だ。

村山委員 だって、修繕なんか全部東京都がやってくれますしね。

伊藤委員 そうそう。

久塚座長 東京都と言うべきなのか、貸し主のほうですね、それは。

伊藤委員 何から何までちゃんとついているし。

野口委員 高齢者になると外へ出たがらない方がどんどんふえてきて、体調の関係もあるでしょうけど、ほとんどの時間を家の中で過ごしちゃうという人が結構いるのですよね。そういう人たちを見守るのに何か方法があるかですね。

村山委員 そうです、そこが問題でね。

野口委員 例えば電気がとまっている、メーターがとまっているとか、新聞がたまっているとかそういうことで何か見守りをするというようなことで、新聞屋さんとか清掃の職員の方とか、いろいろな公的なサービスで見守りができるのではないかというような、そういうことも言われていましたね。

何か前にテレビでやって、こういう見守りもあるのだなということで、新聞屋さんがやれないこともないのですね。新聞がたまっているということになると、どこかへ出かけているのではないかと。

伊藤委員 新宿区では『ぬくもりだより』を高齢者のところに配達ってあったよね。

そういうのも一つの方法であるのだけど、面と向かわないとわからないよね。

宇都木委員 新しい試みで福祉マンションというのが出ている、それが福祉かどうかわからないけど。家賃が5,000円かな、余分なのだよ。1日1回消息確認の電話する。何かあったらそこに連絡すると救急車呼んでくれたりする、そういう管理人がやれる役割をNPOが請け負ってやっているところがありますよ。だけど、それも本人たちが了解しないとできない。

伊藤委員 電話にも出たくないよね。疲れているので一々立って、よっころしょと言って電話なんて面倒くさいと思うよ。

村山委員 だから、せめてトリアージみたいなのを、ああいうのをつけられるといいですよ。何かあったときに真っ先に飛んでいけなくちゃいけない家とか、赤とか青とか何か区別して、そういうのができるといいのですけど。ほとんどが今、個人情報だから障害になっている。

宇都木委員 これ、せっかくここまで来て、いいとみんなが言うのだから、それが何か

継続できて、しかも新しいモデルが何かできるようにみんなで結構相談してもらってやってもらうしかないよね。

久塚座長 そうなのですよ。村山さんがおっしゃったようにいろいろな問題がありまして、的場さんも言ったようにいろいろマスコミで言われているようなものが一発大逆転できる可能性を秘めているわけよね。

だから、歌舞伎町をああいうふうにした中山区長なら。しかし都営なのでどの程度まで何ができるかは、可能性はね。

宇都木委員 例えば住民サービスのあり方と範囲というのがやっぱり問われるわね、最後になればね。今までの行政論だったら届かなくて当たり前なので、ここはその範囲をもう、まだ達していないけどまだいいほうだと、こういう話になるわけでしょう、都営住宅に入られている人たちは。

生活保護所帯はどのぐらいなのですか。あまりいない？

事務局 いや、たくさんいます。

伊藤委員 区営住宅というのは。

事務局 区営住宅はあります。

伊藤委員 そこら辺はどうなの、高齢者とかそんなのはないの。都営住宅が問題になって、区営住宅は。

村山委員 あります。

伊藤委員 高齢者問題はあまりないの？

事務局 区営住宅自体がそんなにああいうふうに大きい団地というわけではないので、民間のマンションを借りているところとか。

伊藤委員 ああ、そういうのだ。

村山委員 早稲田住宅とかあるのですけれども。

地域調整課長 あと都営から移管されたものがある。

事務局 高齢者向けの中にもファミリー世帯向けとかも一緒に混在しているので。

地域調整課長 定住化対策の一環です。

伊藤委員 それが一番いいよね。高齢者向けだけでドンというのは難しいわね。

宇都木委員 だから、みんなまじらない。

伊藤委員 そうそう。

宇都木委員 ファミリーが入らないと無理だよ。

久塚座長 昔はちゃんと家族が住んでいたのですよね、あの建物だって。そのままずっと住んでいるから高齢化した。今、日本じゅうがそうなりますよ。

伊藤委員 公団住宅みたいに中に店をそろえてやるとか、ある程度。

竹内委員 ですから、これ集合住宅なので、そういう場も一応確保されていてという面では非常にやりやすいというか、これ戸建てのいろいろなところが問題にはなっているけれども、なかなかこういう場をつくって何かやろうというのは難しいのですよね。そういう意味では、非常にやりやすい感じになっていたと思うのです。

伊藤委員 だから、自治会が主体的に動かないといけないのだよね、そののね。

野口委員 これは集会所を使っているわけですよね。

伊藤委員 そう、集会所を使っている、そうなっちゃうのだよ。

宇都木委員 私のところでもかかわっていますけれども、あそこ今は2カ所でやっていて、月に2回、2週間に一遍そこがたまり場になっている。結構みんなやっているな。ある高齢者の家を場所に使っているのです。うちを会場にしているよと言ってくれているからできるのです。それで必要な、1回行ったら300円とか出して、それでお茶を飲んでみんなわいわい言って、だれかがお菓子持ってきたりなんかしてわいわいやって、将棋をやったり碁をやったり、おばあちゃんたちが手芸やったりなんかして1日過ごして帰るわけです。

竹内委員 その場がやっぱり問題ですよね。

宇都木委員 高齢者ばかりになってしまって、ひとり暮らしでいる人たちなんか。6畳と8畳あれば30人ぐらい入りますからね。

久塚座長 いや、他県でもは当初はよかったけど、中にいる人たちにあまり入れかわりがなくて、そのままずっと10年、15年たって、運営するスタッフもそのまま年を食っていて、NPOの人材育成ができていないという事例もある。

だから、問題はいろいろな人が集まるようになった後を運営スタッフが、関口委員みたいな若い人がたくさん出てくればいいけれども、いないのですよね。

宇都木委員 それで飯を食うというのは無理だからね。結局は引退してそこに生活している人たち同士がみんな変わりばんこで持ち寄ってというか、それで何人かが中心になって。これがまた難しく、あまりえげなやつだと人が来なくなってしまうからね。

久塚座長 私の知り合いにもあるところでやり始めた女性の方がいるのですが、労働組合で活動していた方なので、最初はおもしろかったのですって。やっぱり生きがいがある



っていいなと自分も思った。ところが2年、3年たつとみんなが彼女にもたれかかってきて、自分の役割を発揮しないと。最初はみんながそこに集まってきておもしろかったらしい。ところがもう自分が一抜けたみたいな感じになってしまう。

それはなぜかという、全員が最初から60歳とか70歳なわけです。2年、3年たつていくと、次の部隊が出てこないわけですね。だから、次世代育成というのは、子どもを産み育てるようなイメージですけども、大事なことを、必要なことをやってきたのを、次のところにうまくやろうという人を育てなければ、だからNPOでいろいろな活動をしている人たちが、そういうボランティアを育てるところが本当になかなかできないのですよね。

伊藤委員 事業の継承というのがね。

久塚座長 だから、陶芸なんかも継承はなかなか難しいけれども、確かにこういうものの継承ですね。

竹内委員 だから、伝統というか、さっきも言っていましたけど、次世代というので、子ども広場みたいなのを1回計画して、高齢者と小学生が集まって折り紙をしていたりとか、何かそんなようなことも結構やっていました。だから、その計画というか、その辺はかなり難しいところがありますよね、継続していくのは。

伊藤委員 地域でやらないと難しいのは、例えばこっちとこっちにあって、そこに子どもが集まる、中学生が集まる、お年寄りが集まるという、いろいろなところから来るわけ。そうするとその移動範囲というのが難しいから、その地域ですね。西早稲田何丁目とか、そういうところで細かいのができていかないと無理なのだよ。

久塚座長 二つ目の事業についてはいかがですか。

伊藤委員 だから、前回に引き続いて今回もそうなのだけど、結構前に比べると事業課とのコミュニケーションというか、それがうまくとれているような気がする。前みたいに反目しているということがあまりないように感じられた。

宇都木委員 それは当事者が中心のところだから、結局そうかもしれないね、そこは。相手があつたりしないじゃない、あまり。そういう当事者が対象者で、その人たちがみんないろいろなことを考えるということになれば、もうある意味では同じレベルでものを考えられるわけだから、全員差もなく。

事務局 結構頻繁に連絡を取り合って、少しでも疑問に思ったことはお互いに言えるような関係になっている。どうしましょうかと相談できるような関係になっているところは

いえると思います。

伊藤委員 そのことを感じているよ、前回から見ると。

宇都木委員 そういうことだよね。

久塚座長 いろいろ欲を出せば切りがないですが、新宿区でここまでよく来ましたねという発言と同時に、例えばだめな、NPOと行政がうまくいっていないと、またカチーンとなってもっとやらなきゃと。今日はある程度役割を果たせたなという印象を持ちました。頑張っていたければ非常にありがたいと。

宇都木委員 これからだよね、両方とも。

久塚座長 そうなのですよ。

宇都木委員 これからつながっていかないといけないよね。

野口委員 二つ目の思春期の子どもたちというのは連続講座ですね。よく午前、午後の部とか夜間の部とか土曜の部、出やすいような講座をつくりましたよね。

久塚座長 同じタイトルで、講師はちょっと変えていますけど。

野口委員 そうですね。

久塚座長 どれを見ても4つ同じような。

野口委員 ええ、カリキュラムは同じですし。

伊藤委員 それぞれで場所が変わっているけれども。

野口委員 出やすいですよ。

久塚座長 来ている人がしゃべれる場所をつくってあげているというのは、ストレスが軽減しますよね、主人公に変わっていくわけだから。

野口委員 ええ。

宇都木委員 こういうのがNPOの特徴ですよ、行政ではやらない。

久塚座長 よろしいですか。これをどのようにどうするかということについて先に、今日の二つについて。

事務局 本日ヒアリングを行った2事業について、またデータで評価書のシートのほうを送らせていただきますので、期間が短いのですが、11月19日金曜日までに事務局にデータで提出していただきたいと思います。次回の評価会が11月29日ですので、それまでにまとめたいと思います。

あと、前回の3事業のヒアリングのシートの皆さんからいただいたコメントを見ていて気づいた点が一つあるのですけれども。

久塚座長 その点、よろしく申し上げます、今からのご発言。

事務局 例えば評価点のところ、適切であるとか、ほぼ適切である、それから評価できるというところに評価点をつけた場合は、できましたらこの部分がそう評価できたのかというのを、入れていただいている委員さんもいらっしゃるのですけれども、適切であると評価しているのだけれども、このコメント欄に書かれているのは課題ばかりだという場合もございましたので、できましたらなぜこの点数をつけたかという理由のところを書いていただけたらと思います。

久塚座長 そう書いてほしいということなのでしょう。評価できるということで、この四角の中にコメントを出すときに、課題ばかりだと何で評価してるのということになってしまいますので、どこが評価できたというところを織りまぜてコメントを書いてくださいということ。よろしいですかね。

宇都木委員 19日に届けばいいのね。

事務局 はい、19日に届けば大丈夫です。シートは今日送ります。

久塚座長 よろしいでしょうか。では、もう一つ作業が残ってしまして、協働事業評価書の3事業のものについてですけれども、これをコメントの部分は一度置きまして点数です、⑤、④、③、②、①というのを三つの事業、乳幼児の文化体験事業から始まって神楽坂のところまで。点数化のところだけを、今日の委員会で結論をいただきたいというのが次のところ。

今までこれについては比較的スムーズにいていましたので、皆さん、手持ちのものがありますかね。最初は乳幼児文化体験事業につきましてですが、四角のコメントの上のところ、適切である、(5)と書いてありますけれども、②番でよろしいでしょうか。

はい。2、この協働事業の成果目標の設定について、②番でよろしいでしょうか。

3番目、これは③でよろしいでしょうか。

宇都木委員 ②。

久塚座長 1、3、3になっていますけれども、同数の場合、下に今のところ引っぱりますか。

伊藤委員 ①があるから②の。

久塚座長 わかりました。はい、②。この場合には②になってしまうと、適切であるというところのコメントがやっぱり必要になります。

4番、②。5番、②。6番、②。7番、②。

8番か、これは先ほどと一緒にですので②で、9につきまして、②番にしましょうか、微妙ですが。

総合評価Bでよろしいですか。

宇都木委員 先生、今までから言うとこれはAになるのですよ。それをここであえて総合評価でBにしたという意味はちゃんと書かないとだめですね。

今1番から9番までで言うと適切であると、そうなのですけれども、それを今度は総合評価でBにするわけですよ。そうすると、にもかかわらずなぜBにしたかというのをどこかで書かなきゃいけない。それがこの中で読み取ればいいのです。

久塚座長 そうそう。だから、Aに近いBみたいなイメージですよ。

宇都木委員 これで言えば、皆さんの評価は多数はBにしたわけでしょう。

久塚座長 そうです。

宇都木委員 だけど、1から9までのことと言えば適切なほうが多数なのです。

久塚座長 そうそう。

宇都木委員 個別にはそう評価できたけど、全体として見ればまだやっぱりこの1から9までの課題で見ればそうだけれども、総合的に見るとまだAに上がれない。

伊藤委員 改善点がある、そこをしっかりとっておかないと。

宇都木委員 全体で言うと問題がある。だから、そのところを、これはどうするのですか。なぜBにしたかという最後のコメントは、この中のを集約するのですか、このまま？

事務局 集約します。次回のお話をもたしていただければと思います。

宇都木委員 きちんと、ああ、なるほどとならないと説明がつかないよね。

久塚座長 これもA、B、C、Dの4段階で評価するので、上のほうとまたそのまま一致は、すぐれていると適切であるとの違いは一体何だみたいな話にいずれなっていくでしょうから。

では、横にそれないように。二つ目に移りましょう。1が③。

2番目が③だね、③ですね。

宇都木委員 そうですね。

久塚座長 3番目も③。4番目について③。5番目については②。6番目につきましては③。7番目につきまして③。8番目につきましても③。9番目につきまして③。

総合評価はB。先ほどの、多分宇都木さんは先ほどのBとこちらのBが同じBだけれども、③が多いBと②が多いBの説明はどこだという質問が来ることは予測しております。

伊藤委員 協働事業として問題はないとすればCではないのだよね。

宇都木委員 それぞれ持っている事業の社会的意味合いも含めてやると、こっちのほう  
がBにした評価にしても、それが問題になるような評価ではない。多分Bにしても、それ  
は問題がない。ただし、同一レベルでの評価かという、それはちょっと違うのだという  
ことをどっかに書かなきゃいけない、最後のところに。

久塚座長 そうそう。だから、1個目の事業と2個目の事業を横に並べて比較するとい  
うことをやられては困るという意味ですよ。

宇都木委員 うん、そうそう。

久塚座長 この事業単体として見たときの事柄だから、提案した団体と提案した中身と  
現在の問題点との関係でそうなっているということですからね。そこをうまく事務局が吸  
い上げて、頑張ってください。

事務局 はい。

久塚座長 次、三つ目。1番目は②ですね。

2番目、これはちょっとややこしい。どうしますか。③に下げるわけにいかんですね。

②ですね。3番目が②。4番目も②。5番目も②。6番も②。7番も②。8番も②。9  
番も②。では、皆さん方にお任せしますがAかもしれませんね。でも、Aと言っても改善  
点が出ている。どっち、Bに振りますかどうですか。

野口委員 Aでいい。

久塚座長 コメントを出していくときにはBに近いという、課題をうまく書くことにい  
たしましょうか。もう一度お伺いします。

宇都木委員 5ページの7番、②番になりましたけど、①番と④番があるのですよ。こ  
れ、物すごく評価に違いがあるのですよ。①すぐれていると言う人もいれば、不十分であ  
り改善すべきであると。

久塚座長 ええ、幅があります。

宇都木委員 そういうのはほかにもどっかにもう1カ所ぐらいあったな。こういうのを  
どういうふうを考えるかというのは実は、総合評価のところにあられてくるので。

久塚座長 Bとしたいのですが、いかがでしょうかね。コメントのところできちっと書  
くということが仕事です。

宇都木委員 ①と④では随分違うから。これは事業に対する見方が割れちゃっているか  
ら。

久塚座長 始まったばかりというか初めの内容で。かなり委員の評価に幅があるので、コメントを含めて三つの事業を横に並べて頑張ってもらおうと。Aに近いBもあるし、Cに近いBもあるかもしれません。よろしいですか。

それから、もう1点、事務局から、まとめ方のところを行きますか。次は何でしたっけ。  
事務局 書式の改正案についてです。

久塚座長 もう時間なので、議論をするようなところはさしおいてよろしいですか。

事務局 はい。資料として配付してあるので、それだけ少し説明だけさせていただきます。

久塚座長 それで、事務局のほうから説明という形でいただいて、とめます。

事務局 次が様式の改正案なのですが、資料2をごらんになってください。資料2、評価書の様式について6月の第5回の支援会議で一応お諮りをしまして、今回のものを使用しているのですが、実際にそれをつけてくださった委員の中から、こんな書式にすると見やすいのではないかとというようなご提案があったものを今回お配りさせていただいております。

事務局のほうでも協議した結果、この項目別評価が一覧表になることで、その取り組みのよいところと努力が必要なところというのが一目でわかりやすくなるということと、あと全体的に見やすくなるということから、この様式を採用してもいいのではないかなと考え、今回提案させていただくところです。

様式の内容としましては今までと全体の項目は変わらないのですが、まず評価書の初めに総合評価を持ってくる。次に項目別評価を一覧で示す。それから、最後に項目別の評価コメントをまた一覧にして書くというような書式になってございます。

実際に書き込んであるのは、昨年度評価報告書のほうに掲載をしました高次脳機能障害者支援事業を仮に入力してみました。こんなイメージになりますということで、わかりやすいかなと思って入れ込んでございます。

今回議論している時間がもうございませんので、また次回のときで結構ですのでご意見をいただければと考えております。

久塚座長 もう一言だけ補足させていただくと、考える思考の過程では項目ごとに行って、最終的に総合評価を出すのですが、報告書にまとめるときには結論の部分を出して、その結論が出るに至ったことを説明する部分を後ろにつけるという形で、それについての議論は来年もあるかもしれませんが、今年のものについては評価を書くところでは項目別にこうなって、以上のようにBとかCと。逆のところでは評価書をして出すときに

はこれはBとかCになった理由はこうですよという形で組んでみようという案をいただいておりますので、ご検討いただければということで、今日は議事をとめたいと思います。では、次回の日程について。

事務局 次回、11月29日の月曜日で、午後1時から5時までと、4時間と長くなります。会場が前回に評価会を行いましたのと同じ会場で、第2分庁舎の分館の1階の会議室になります。

内容としましては残り2事業のヒアリング、それから本日ヒアリングを実施した2事業の評価点の決定、それから本日評価点を決めていただいた3事業についてコメントをまとめますので、そのコメントの作成ということになります。

あと、もう一つお配りしてあった資料の説明もよろしいですか。

久塚座長 審査報告書。

事務局 はい。前回、審査会のほうでご議論いただきました意見を踏まえまして、審査報告書の協働事業提案制度の課題と、それから選定理由のところを修正をしたものをお配りしております。赤字と青字になっているところが修正を加えたところで、青字のところは二つあった項目を一つにまとめたものになっています。あと赤字のところは修正及び追加をしたところです。

あと、赤字、青字になっていないのですけれども、中の言葉でちょっとわかりにくいなというところは変えている部分がございます。

久塚座長 いつまでに確定させるのですか。

事務局 12月16日には審査報告書を作成してもう渡すようになりますので、できましたらまた、お持ち帰りいただいて、これもデータでお送りさせていただきますので、もし修正が必要な箇所がございましたら、ご意見を添えて私のほうに返信をしていただきたいと考えております。

久塚座長 事務局のほうから、前回の積みのこしについて少し作業をしていますので、一応データで送ったときにまたご意見があれば出していただくということで。次回確定させる形で間に合うのですね。

事務局 はい。

久塚座長 では、そうしたいと思います。

では、お忙しい中、どうもありがとうございます。これで委員会を終わります。お疲れさまでした。

事務局 お疲れさまでした。

— 了 —